

松戸市教育委員会会議録

令和5年2月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和5年2月定例会

開 会	令和5年2月8日 (水) 午前9時30分	閉 会	令和5年2月8日 (水) 午後12時24分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	中西 茂	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 山形 照恵	○
	教育長職務代理者 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
	委 員 伊藤 誠	○	委 員 和座 一弘	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表①

令和5年2月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	藤谷 隆	21	スポーツ課 補佐	横田 雅一
2	学校教育部 部長	西川 康弘	22	図書館 館長	大竹 英貴
3	生涯学習部 審議監	小林 清	23	〃 補佐	齋藤 雅代
4	学校教育部 審議監	堤 和子	24	文化財保存活用課 課長	関根 嗣人
5	教育総務課 課長	三根 秀洋	25	〃 主幹	橋本 欣之
6	〃 専門監	壁 和宏	26	〃 博物館 次長	染野 寿郎
7	〃 補佐	永淵 智幸	27	〃 博物館 補佐	加藤 尚美
8	〃 主幹	小河 孝紀	28	〃 戸定歴史館 館長	阿部 寛之
9	〃 主査	杉本 政裕	29	〃 戸定歴史館 補佐	尾形 一枝
10	〃 主査	高木 優	30	学校財務課 課長	須田 聖子
11	〃 主任主事	斉藤 晃	31	〃 補佐	野中 亮
12	〃 主任主事	染谷 康太	32	〃 学校給食担当室長	大谷 葉子
13	〃 主事	生田 裕仁	33	〃 主幹	稲盛 恵一
14	〃 主事	山本 真優子	34	学務課 課長	石橋 聡
15	教育政策研究課 課長	秋田 敦子	35	〃 補佐	波多江 美奈子
16	〃 補佐	陰山 元宏	36	〃 補佐	萩原 弥生
17	社会教育課 課長	臼井 眞美	37	〃 学校保健担当室長	大場 慶育
18	〃 補佐	齊藤 真一	38	〃 学校保健担当室補佐	飯島 雅子
19	〃 施設担当室長	飯沼 修	39	市立松戸高等学校 事務長	菊地 俊一
20	スポーツ課 課長	塩路 猛	40	学習指導課 課長	菊地 聖子

教育委員会事務局出席職員一覧表②

令和5年2月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
41	学習指導課 補佐	高橋 宏樹	61		
42	〃 補佐	上田 芳子	62		
43	児童生徒課 課長	中坂 正夫	63		
44	〃 補佐	佐々木 亮	64		
45	学校施設課 課長	久保田 昭彦	65		
46	〃 補佐	阿部 裕見子	66		
47			67		
48			68		
49			69		
50			70		
51			71		
52			72		
53			73		
54			74		
55			75		
56			76		
57			77		
58			78		
59			79		
60			80		

令和5年2月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和5年2月8日(水) 午前9時30分より

2 場 所 松戸市役所議会棟3階 特別委員会室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報 告 等

4 その他

令和5年2月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第37号

令和5年度教育委員会組織定数及び令和5年4月1日付

教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について

（教育総務課）・・・p1

② 議案第38号

入学する学校の指定に関する規則等の一部を改正する規則の制定について

（学務課）・・・p4

③ 議案第39号

松戸市立学校職員服務規程及び松戸市立高等学校職員服務規程の一部を
改正する訓令の制定について

（学務課）・・・p20

④ 議案第40号

令和5年松戸市議会3月定例会の議案（教育費予算）に対する
意見聴取について

（教育総務課）・・・p66

⑤ 議案第41号

松戸市教育委員会令和5年度主要施策について

（教育政策研究課）・・・p67

⑥ 議案第42号

令和5年松戸市議会3月定例会の議案（補正予算）に対する
意見聴取について

（教育総務課）・・・p68

(2) 報 告 等

① 松戸市立松戸高等学校スクール・ミッションについて

(学務課) …p69

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日、教育委員会会議に4名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 ただいまから令和5年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を中西委員にお願いいたします。よろしくお願います。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案6件、報告等1件となっております。

このうち、議案第40号及び議案第42号は、市長の意思決定に係る重要な事案に属する案件となります。

なお、議案第41号は議案第40号と相互に関連がございますので、一括して議題といたします。

したがって、議案第40号、議案第41号及び議案第42号の審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により決を採らせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第40号、議案第41号及び議案第42号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第40号、議案第41号及び議案第42号の審議は秘密会といたします。

なお、秘密会は議事録を取っていないところですが、議案第40号、議案第41号及び議案第42号につきましては、記録を残したいと考えています。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、そのように取り計らいます。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第40号、議案第41号及び議案第42号を秘密会にて審議することとなりました。そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、報告等とその他につきましては、秘密会とした議案の前に審議したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、報告等とその他につきましては、秘密会とした議案の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は、武田委員にお願いします。

◎議案第37号

教育長職務代理者 本日は、議案が大変多くなっております。限られた時間の中で円滑な議事進行に努めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症予防のため、適宜室内の換気を行いますので、ご承知おきください。

それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第37号「令和5年度教育委員会組織定数及び令和5年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 議案第37号「令和5年度教育委員会組織定数及び令和5年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について」ご説明いたします。

提案理由といたしましては、令和5年度教育委員会の組織定数及び令和5年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動を実施するにあたり、松戸市教育委員会の基本方針を定めるものでございます。

2ページをお開きください。

1、組織定数につきましては、令和5年度は令和4年度の大規模な組織改編に伴い実施した事務事業の効果的・効率的な執行を継続するとともに、引き続き定員の適正化を図り、質の高い市民サービスの提供と健全な行財政運営の両立を目指したいと考えております。

続きまして、2、人事異動についてでございます。

令和5年度も様々な行政ニーズに的確に対応するため、幅広い視野と専門性を併せ持った多様な人材を育成いたします。また、組織としての力を最大限発揮できるよう職員のモチベーションを向上させ、生き生きと働くことができる組織を目指し、人事異動を行ってまいります。

(1) 番目でございますが、課題解決や目標達成に積極的に取り組める柔軟な組織を目指し、各所属で経験と組織系知識を培った人材を幅広く活用するためにも、原則として5年以上在籍する職員は異動の対象とします。

次に、(3) 番目でございますが、市長部局等との人事交流を図ることにより、職員一人ひとりの個性を尊重し、モチベーションの維持ができる適材適所の人事配置及び改革意欲のある職員の人事配置を目指します。

次に、(6) 番目でございますが、女性職員の登用につきましても積極的に図ってまいります。また、子育てや介護等行う職員につきましては、安心して業務に従事し、能力を発揮できるように組織運営の安定を配慮した人事異動を行います。

(9) 番目は、昇任・昇格でございますけれども、3ページ目になります。実績主義によるものとし、過去数年間の人事評価及び勤務評定が優秀な職員を対象といたします。特に管理職への登用は、総合的な能力評価をしてまいります。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

教育長職務代理者 議案第37号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

和座委員。

和座委員 女性職員の登用を積極的に図るということでございますけれども、今現在女性職員

は大体何%ぐらいいて、今後例えばこのぐらいを目標にするとかという、そういった設定ということは考えていらっしゃらないのでしょうか、ちょっとそのあたりのことを教えてください。

教育長職務代理人 教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 教育委員会におけます女性管理職の登用でございますけれども、令和4年度の女性管理職の職員は19名でございます、率で申しますと35.8%でございます。特に目標というものは定めてはございませんけれども、平成28年時点では、女性管理職は14名、25.9%でしたのが、現在19名、35.8%となっておりますので、積極的に図っているところでございます。

以上です。

和座委員 ありがとうございます。

ほかの全国との比較とかというのは何かありますでしょうか。

教育長職務代理人 教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 ただいま全国との比較というのは手元にないのですが、松戸市全体で申しますと、令和4年の市の管理職は123名、26.9%というようなことでございます。

和座委員 どうもありがとうございました。

教育長職務代理人 ほかにございますでしょうか。

山形委員。

山形委員 山形です。

(7)番の子育てについての休業等取りやすくというところがありますけれども、その部分で男性育休が今話題にもなって、法律のほうも動いていっていると思いますが、現状男性の育休なども取りやすいような形でのアプローチはあるのでしょうか。

教育長職務代理人 教育総務課長。

教育総務課長 男性育休ということでございますけれども、今取る職員も大分増えておりまして、制度の周知を含めまして積極的に取るようにということで、相談ありましたら当然お話をさせていただいております、数字は、手元にはないのですが、増えている状況はございます。

山形委員 ありがとうございます。

先日、子育て支援の現場で男性育休を取っている、明日から仕事復帰するお父さまに、実際に育休私取ってみていかがでしたかとお話を伺いましたところ、本当に大変な産後2か月

間の間、一緒に力を合わせてできたことで、より子どもをかわいいと思えるようになりましたと、その方のご意見でしたけれども、そして自分の職場でも推進していきたい、自分が1号だったそうなので、推進していきたいというような貴重な意見もありました。どのお父様たちにも参加していただけるような仕組みづくりぜひよろしくお願いします。

あと意見として、(9)番の年功序列にとらわれずというのは本当に大切な部分で、この言葉が入って本当によかったなと思いました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

伊藤委員。

伊藤委員 この市費負担職員ということで、市のほかの職員と、特に今回教育委員会の職員ということで区別されているみたいですが、市のほかの職員と比べて大きな違いというのは何かあるんでしょうか。

教育長職務代理者 教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 教育委員会におきましては、県の職員もおりますので、市費負担職員ということで表現しておりますけれども、市の職員と変わりはありません。

伊藤委員 ああ、そうですか。

教育長職務代理者 ほかによろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

議案第37号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第37号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第38号

教育長職務代理者 次に、議案第38号「入学する学校の指定に関する規則等の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学務課長、お願いします。

学務課長 学務課長の石橋です。よろしくをお願いいたします。

議案第38号「入学する学校の指定に関する規則等の一部を改正する規則の制定について」
ご説明いたします。

今回、3つの規則の一部改正についてお諮りいたします。

初めに、5ページをご覧ください。

入学する学校の指定に関する規則等の一部改正についてご説明いたします。

5ページ、下段4行目から記載しておりますが、規則本文の改正はございません。

最下段に記載の第1号様式について、各種申請のデジタル化を踏まえた上で申立者氏名の
押印欄を削除し、6ページのと通りの様式に改めます。

次に、7ページをご覧ください。

初めに、資料の訂正をお願いいたします。

7ページ下から3行目の左側に記載されている「期日又は機関」の「機関」の文字ですが、
漢字の誤りで、正しい漢字につきましては、右側に記載されております「期間」、期日の期
に間という形の「期間」になりますので、訂正をお願いいたします。申し訳ございませんで
した。

松戸市立小学校及び中学校管理規則の一部改正についてご説明いたします。

7ページの新旧対照表をご覧ください。

規則第4条、事務職員等の職及び職務につきましては、千葉県教育委員会より事務職員の
標準的な職務の明確化に係る学校管理規則参考令等の送付についてが通知されたため、第4
条1項を改正し、事務職員の職及び職務について必要な事項を別途定めるよう追記いたしま
した。

規則第45条、報告のうち第5号を令和4年7月1日より教員免許状更新制の廃止となった
ことを受けて、報告の義務が必要なくなったため削除いたしました。

7ページ下段から14ページ中段の各種様式につきましては、千葉県教育関係職員必携に示
されている様式に沿って押印欄の削除及び様式の改正をいたしました。

続きまして、14ページ中段をご覧ください。

松戸市立高等学校管理規則の一部改正についてご説明いたします。

主な変更点は、教員免許更新制度廃止と押印廃止に対応したことです。

規則第64条、職員の進退に関する意見具申等のうち、第2項第5号を小中学校と同様に、教員免許状更新制の廃止となったことを受けて削除いたしました。

また、14ページ下段から19ページの各種様式につきましても、小中学校と同様に、千葉県教育関係職員必携に示されている様式に沿って押印欄の削除及び様式の改正をいたしました。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

教育長職務代理者 議案第38号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

ご質問等ございますでしょうか。

教員免許更新制の廃止と、時代の流れというところでご理解いただけるかと思えます。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者 それでは、ご意見等ないようですので、これより議案第38号を採決いたします。

議案第38号については原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第38号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第39号

教育長職務代理者 次に、議案第39号「松戸市立学校職員服務規程及び松戸市立高等学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学務課長、お願いいたします。

学務課長 議案第39号「松戸市立学校職員服務規程及び松戸市立高等学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について」ご説明いたします。

21ページをお開きください。

初めに、松戸市立学校職員服務規程の一部改正についてご説明いたします。

規程第5条、出勤、第7条、時間外勤務及び休日勤務、第8条、出張命令の各本文において、「確認印を押さなければならない」を「記載しなければならない」とし、押印以外の方法で記載することも可能といたしました。

22ページ記載下段から52ページ1行目までの各種様式につきましては、千葉県都市教育長協議会作成の学校職員服務規程モデル規則にのっとり、文言並びに押印欄を削除いたしました。詳細は新しい様式をご覧ください。

次に、松戸市立学校職員服務規程の一部改正についてご説明いたします。

52ページ、2行目からご覧ください。

こちら小中学校と同様に、主な改正点は各種様式の押印廃止と現状に合わせた改正です。規程第5条、出勤、第7条、時間外勤務命令、第8条、出張命令の各本文において「押印しなければならない」は「記載しなければならない」に改めました。

52ページ中段から64ページの各種様式につきましては、押印欄を削除し、県の服務規定に準じて文言を整えました。

以上が説明となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

教育長職務代理者 議案第39号について、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

中西委員。

中西委員 些末な質問ですけれども、22ページの改正前と改正後の表ですけれども、「つごう」というのがひらがなから漢字になっているんですけれども、これはどういうことなんでしょうか。

教育長職務代理者 学務課長、お願いたします。

学務課長 こちらのひらがなと漢字の使い分けにつきましては、ちょっと詳細は分からないところであるのですが、県のほうの職員必携のほうのものに準じた形で記載を変更させていただきました。

以上でございます。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

中西委員 それ以上聞きようがないですね。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 今回、職員が登校したときに、押印を今まで出勤簿にしていたのを押印を廃止するというのは全体的な流れですので、いいと思うんですが、その旨を記載しなきゃいけないという意味がここからだと分かりにくいんですけれども、その具体的なやり方は各学校に任されていると、各学校でそれが分かればいいんだというような趣旨でしょうか。

教育長職務代理者 記載方法についてというようなご質問だと思いますが。

学務課長、お願いいたします。

学務課長 出勤簿の際の記載につきましては、現在チェック、または本人のサイン等が可能ということになっておりますので、学校のほうでは形式は統一していくような形で市のほうとしては指導していくような形になります。

以上でございます。

伊藤委員 すみません、よく全体理解できなかつたんですけども、とにかく押印はしなくてもいいということが分かりました。そこで全校に配置されたタイムカードはどのようなふうにご利用されるんですか、タイムカードは今回の変更と一切関係ないということでしょうか。

教育長職務代理者 学務課長、お願いいたします。

学務課長 今回の改正につきましては、基本的にはサービス整理簿というものが学校のほうにございますので、そちらのサービス整理簿の書類については、押印ではなくてもチェックで構わないというような形での変更になります。

タイムカード等につきましては、出退勤の把握ということで現在活用はしております。基本的には勤務時間の確認等ですね、超過勤務の確認等、そういったものの意識改革に使っているものでありますが、今伊藤委員ご指摘あったように、このような形も可能としていくかどうかということについては、今後ちょっと検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

伊藤委員 分かりました。

教育長職務代理者 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

中西委員。

中西委員 今のご説明だと、つまり今はタイムカード以外にチェックはしなきゃいけないということですね。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 基本的には、サービス整理簿のほうにチェックをしていくという形です。

以上でございます。

教育長職務代理者 教育長、お願いします。

教育長 恐らくチェックの意味の捉え方が違うのだと思います。タイムカードは勤務時間、退勤時間のチェックもありますし、その日の出勤・退勤の確認、サービス整理簿というのは、毎日

というか毎月とか、トータルでその職員の勤務がどういう状況だったかというのを、1年間で表裏でしたか。まとまっているページがありまして、そのところを今度は印じゃなくてチェックでもいいと。

だから、毎日のというよりは、ある一定期間での服務状態を整理するための書類ということですよ。

伊藤委員 そうすると、今まではその紙に判子を押していたわけですか、そのかわりに何かでチェックすればいいと。

教育長 はい。

伊藤委員 分かりました。

教育長職務代理者 よろしいですか。

伊藤委員 はい。

教育長職務代理者 すみません、ちょっと現場のことが分からない部分もあるのでありがとうございます。理解が深まったと思います。

ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

山形委員。

山形委員 山形です。

今の私もタイムカードのところをイメージとでもしていました。いろいろな改正の中でやはりこういうもの全てデジタル化に向けての動きというふうに認識して捉えてよかったのでしょうか。

教育長職務代理者 今の段階では、出退勤のタイムカードというものがデジタル化はされていないというイメージでしょうかということだと思いますが。

山形委員 イメージですけども、それこそタイムカードもそうですし、そういう服務整理簿等なども、証明としては最終的に紙には印刷はするんですけども、基本的にはデータで、先生のパソコンからデータ上で確認を、デジタルチェック的なものでチェックをしていくような、全てがクラウド化というか、こういうほかの部分もそうですね、病気休業だとか、そういうもの全てにおいて今後デジタル化をしていく流れがあるというふうな認識でよろしいですか。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 現時点では紙のほうに残していくという形ではありますけれども、今山形委員のご

指摘のように、パソコンからもその記録が残っていくような形というものをその方向が望ましいと思いますので、そのような方向、あるいはそういったシステムについても、少し検討のほうを進めていければというふうに考えております。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

この21ページのいろいろな法律、全てにおいてこの会議に出るために昭和な、自分が生まれる前からの法律のものがやはりなかなか変わらないでいたのを、これだけAIが進み、何でも逆にヒューマンエラーが少ないデータ的な数字的なものの管理を自動化できる。そうすることで本当に生徒さんに向かう時間が1分でも増えるというのがとても大切なことなので、どんどんこういう改正が進むといいなと思いました。

以上です。

教育長職務代理者 切によろしく願いいたします。

ほかによろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結いたします。

これより議案第39号の採決をいたします。

議案第39号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第39号は原案どおり決定いたしました

◎報告等

教育長職務代理者 それでは、会議冒頭に教育長がお諮りしましたとおり、議事日程を変更し、秘密会に前に報告等とその他に移ります。

松戸市立松戸高等学校スクール・ミッションについて、学務課長、お願いいたします、

学務課長 それでは、このたび松戸市立松戸高等学校のスクール・ミッション及びスクール・ポリシーを策定いたしましたのでご報告いたします。

お手元の資料、69ページをお開きください。

令和3年3月31日の学校教育法施行規則等の一部改正により、高等学校の設置者がスケー

ル・ミッションを再定義し、各高等学校がスクール・ポリシーを策定し、これを公表することが規定されました。

スクール・ミッションとは、各高校の存在意義、期待される社会的役割、目指すべき高等学校像等の高等学校の役割や理念を分かりやすく提示するものです。

スクール・ポリシーとは、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の3つの方針の総称で、入学者選抜から卒業までの教育活動を体系的に示したものです。

松戸市教育委員会と松戸市立松戸高等学校では、2年かけて検討し、別紙のとおり策定いたしました。これを令和5年4月にそれぞれのホームページで公表し、松戸市立松戸高等学校のさらなる特色化、魅力化を図ってまいります。

以上でございます。

教育長職務代理者 ご質問、ご意見でございますでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 今回のスクール・ミッション、スクール・ポリシーについては、市立松戸高校の今後の姿勢を松戸市民や松戸市民以外の人に対しても明確に示すということで、今回こういうことが整理されて出されたことは非常にいいことだと思います。また、内容を見るといろいろな国民が求めている資質を担ってくれるというか、資質を培ってくれることが予想されるような内容になっているんですけども、特にこの中で松戸市として、あるいは教育委員会のほうで重視というか、この点はほかの学校にはないような特徴だとか、あるいはあるけれども、これをもっと強く打ち出しているというか、何か特にこの中で強調したいようなスクール・ポリシーというようなものはあるんでしょうか。

教育長職務代理者 学務課長、お願いいたします。

学務課長 特にスクール・ミッションの中で重視しているという点でございますが、69ページ冒頭でございますが、「松戸市と他地域をつなぐグローバル人材を育成する」ということで、グローバルについては造語になるんですけども、グローバルとそれからローカルという意味合いを掛け合わせたものとなっております。グローバルということで、日本を代表するような国際社会に飛び立っていけるような人材、また、地域、ローカルに、地域に根差した活動ができるような市民としての人材、そういった生徒を育成してまいりたいというところを重点として考えております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ほかに。

伊藤委員。

伊藤委員 そうすると、グローバル人材を育成するための具体策として、特にスクール・ポリシーの中で特に上げられている目標というか、政策というのは具体的にはどんなことがあるんでしょうか。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 普通科とそれから国際人文科の2つでございます。普通科のほうにおきましては、育成を目指す資質・能力ということで3項目上げさせていただきます。失敗を恐れずに挑む力、また、自らを正しく評価していく力、また、自分の考えを持って積極的に表現していく力、そういったものを重視して考えております。

国際人文科のほうについては、やはりこちらのほうは特にグローバル、国際進出に向けてグローバルな視点を持って挑んでいく力、また国際社会で積極的にコミュニケーションを取るということで育成をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

伊藤委員 はい、わかりました。

教育長職務代理者 ほかに。

山形委員。

山形委員 山形です。

令和4年から国のほうがこのようにミッションとポリシーを上げるというふうに言ってきて、民間企業のように本当に分かりやすくどんな高校だということを高校選びをするときに迷う人も、いろいろな口コミとかいろいろなものを見るんですけども、学校自体がこういうふうに分かりやすく提示してくださることはとてもいいことだなと思いました。

感想になりますけれども、このスクール・ポリシーのところの一番最初に、「失敗を恐れずに未知なるものに挑む力を育成します」というところが来ているところから、いろいろな勉強会で私、若者の声だとか、20代の子の声を実際に聞く中で、やはりとても優秀な子だけれども、心が社会に出て折れてしまう子の中で、1つ聞いた話でもっと失敗をさせてもらいたかったという言葉聞いたことがありました。よくできるからこそいろいろなサポートを受けて失敗をしないように歩んできたけれども、社会に出たり、思いどおりにいかないときに、パタッと体調や心を痛めるという部分をその20代の子は話をしていたので、このように一番最初にこれを持ってきたのも多分意図・意味がある。そして今そういう子が多いのでは

ないかと思うので、とても時代に合ったポリシーなのではないかと思いました。感想です。

教育長職務代理者 いかがでしょうか。

そうしましたら、私からすみません、1点。

今、山形委員がおっしゃられたように、明確な提示になって非常にいい取組だなと思います。ただ、1点だけちょっと気になった点を申し上げさせていただきます。

今の資質・能力のところなんですが、(1)と(3)は普通科、国際人文科に合わせた書き方で非常にいいなと思ったんですが、(2)について普通科と国際人文科を分ける必要性があったのかどうかというところが非常に疑問に感じております。

というのは、「公正に評価し正す力」というのはもちろん両方にあってしかるべきで、国際人文科のほうは割愛的に書いてありますが、「多様性を尊重する力」というのはみんなに必要なもので、決して普通科のほうに割愛する必要性がないと思いました。同じ校内の科を分かつというイメージなので、スクール・ポリシーという中では全部が全部こういうふうに変えなくても、1項目ぐらいは同じ目標であつてもよかつたのかなというふうに、特にこの「多様性を尊重する力」というのは、ぜひ普通科のほうにもあつてしかるべきかなと私は感じました。

今後また策定を重ねていくと思いますので、ぜひ参考までに1つの意見として取り入れていただけたらありがたいと思います。

以上です。

ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

◎その他

教育長職務代理者 それでは、事務局より何かその他ございますでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 委員の皆様からは報告等ございますか。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 スポーツ課長。

スポーツ課長 おはようございます。よろしく申し上げます。

教育長職務代理者 よろしくお願いいたします。

スポーツ課長 お手元に、第65回松戸市七草マラソン開催概要というのをお配りをさせていただいています。そちらを基に、七草マラソンのご報告をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

お手元の資料、今お話をさせていただきました第65回松戸市七草マラソン大会開催概要からご説明をさせていただきます。

初めに、第65回松戸市七草マラソン大会につきましては、先月の1月8日の日曜日に松戸市運動公園陸上競技場ほか周辺コースにて実施をさせていただきました。コロナ禍で4年ぶりの大会開催となりましたが、当日は晴天で青空の下、多くの方が参加され、会場はにぎわいを見せておりました。

スケジュールですが、8時20分から招待選手及び特別参加選手の紹介を行いました。招待選手は、松戸市に事業所を置く日立物流陸上部より6名、特別参加選手としてルーマニア選手、女性でございますが1名に参加していただきました。

8時40分からの開会式では、65回にちなみ、ゼッケン番号の5065番のファミリー2キロに参加された親子に選手宣誓を依頼し、力強い宣誓をされておりました。

参加人数につきましては、コロナ禍での大会でございますので、密度を避けるため定員を減らしたことや中学生3キロの部を廃止したことにより、全14種目、申込み者数3,105名と前回大会の6,185名からほぼ半減となりました。

完走者数は、ちなみに2,730名でございます。

出店につきましては、松戸市青年会議所の味噌汁の振る舞いや松戸市商店会連合会の焼き芋やその他、七草粥等と全部で13店が出店をいたしました。

当日の大会運営従事者につきましては578名で、内訳としましては、資料2ページの表のとおりとなっております。

事故につきましては、1名の参加者がランナーとの接触に転倒で右鎖骨を骨折、救護室での応急処置の後、救護所にて総合医療センターに搬送され、処置後、神奈川県医療機関へ紹介状を持参し、受診することとなりました。

そのほかにも、軽微なものも含めて8名の参加者が転倒等により軽傷を負うということが発生したため、今後、参加者の安全対策を協議検討してまいりたいと思っております。

続きまして、資料3ページにつきましては、副市長をはじめ、ご出席された来賓、主催者等の一覧となっております。

4ページにつきましては、ファミリーから10キロの分まで各種別の完走者の内訳となっております。

5ページにつきましては、各種目別の上位者、3位までの一覧となっております。

6ページから7ページにつきましては、大会の写真となります。

以上、ご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

何かご感想等。

和座委員。

和座委員 こちらのほうで事故があったということですね。1名の方がランナーとの接触で転倒したということで右の鎖骨骨折ということなんですけれども、このことについてはどういふ状況でこういったことが起こったということで、それで今後こういうふうなことが起こらないためにどんなふうを考えていらっしゃるのか、その点ちょっと聞かせていただけないでしょうか。

教育長職務代理者 スポーツ課長、お願いします。

スポーツ課長 具体的にけがをされた、鎖骨の骨折された方は、ゴール直前で順位を争っているところでしたので、ちょうどゴールで込み合ったところで人と接触して転んでしまったという状態でございます。

ですから、今後密集をどうやってゴールのところを避けるかという問題になるんですが、今後時間等を少し差をつけたり、そういったところで解消を図ってまいりたいと思っておりますが、どうしても一生懸命走っているところなので、慌ててしまう方もいらっしゃるのでは、そここのところも含めて救護体制もしっかり確保してまいりたいと思っております。

以上でございます。

和座委員 ありがとうございます。

少し教えていただきたいんですが、今までにずっと、今回が65回ということですので、今までもやはりこういった何か事故だとか、あるいは時々ありますけれども、心疾患も含めたそういったイベントを起こしてしまうお子さんもいらっしゃるかもしれませんが、何かそういったことというのは今までの中でありましたでしょうか。

教育長職務代理者 スポーツ課長。

スポーツ課長 長きにわたり65回ということで、65年間の間で幸いにも大きなそういった、今言われたような症状とかなった方はいらっしゃらなくて、軽微な擦り傷とか、転んで打撲したとか、そういった程度のものが今までであったということを聞いております。

以上です。

和座委員 これからもないことを祈っておりますけれども、AEDとか、様々なものも今ありますので、そういったものも含めながら、循環器の場合にやはりいろいろとイベントが起こることがありますから、その点もしっかりと今後対策をしていただければというふうに思います。

以上です。

教育長職務代理者 ご意見ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 そうしましたら、次に、ご報告、文化財保存活用課、お願いいたします。

文化財保存活用課・博物館次長 文化財保存活用課・博物館の染野でございます。よろしくお願い申し上げます。

教育長職務代理者 よろしく申し上げます。

文化財保存活用課・博物館次長 お手元の配付資料でございます博物館設置状況一覧についてご説明いたします。

先月、1月19日の教育委員会会議におきまして、千葉県及び松戸市の登録博物館及び博物館相当施設の数についてご質問がございましたので、別紙によりご報告申し上げます。

博物館は、3つの種類に分類されております。登録博物館につきましては、博物館法で定義された歴史等に関する資料収集を保管・展示・調査・研究などの事業を行うことを目的とする機関でございます。数につきましては、千葉県内39館、松戸市内2館、その2館につきましては、戸定歴史館、市立博物館でございます。

次に、博物館相当施設につきましては、博物館法で定義されており、博物館に相当する施設として指定されたもので、千葉県内8館、松戸市内の館の設置はございません。

また、博物館類似施設というものがございまして、博物館と同等の事業を行う施設として、法の規定はございませんが、国の社会教育調査の分類で規定されており、千葉県内、松戸市内のそれぞれの館の数につきましては、記載のとおりでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

教育長職務代理者 私が質問したものでした。ありがとうございます。

教育長職務代理者 それでは、委員の皆様からのご報告等もよろしいでしょうか。

(発言の声なし)

◎議案第40号、議案第41号及び議案第42号

教育長職務代理者 それでは、これより議案第40号「令和5年松戸市議会3月定例会の議案（教育予算）に対する意見聴取について」、議案第41号「松戸市教育委員会令和5年度主要施策について」、議案第42号「令和5年松戸市議会3月定例会の議案（補正予算）に対する意見聴取について」を議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、これら議案の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員と傍聴の方はご退出をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、生涯学習部審議監、学校教育部審議監、教育総務課長、教育委員会各所属の所属長及び説明員、以上でございます。そのほかの方は退出してください。

ここで説明員の準備を兼ねまして、換気と休憩とさせていただきます。

再開は5分後でお願いいたします。

(指定職員以外及び傍聴人退席)

(休憩)

(再開)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 それでは、再開いたします。

議案第40号「令和5年松戸市議会3月定例会の議案（教育費予算）に対する意見聴取について」及び議案第41号「松戸市教育委員会令和5年度主要施策について」を議題といたします。

本議案は相互に関連がございますので、一括して議題といたします。

それでは、ご説明をお願いいたします。

教育政策研究課長、お願いいたします。

教育政策研究課長 議案第40号「令和5年松戸市議会3月定例会の議案（教育費予算）に対する意見聴取について」と議案第41号「松戸市教育委員会令和5年度主要施策について」ご説明申し上げます。

まず、議案第40号、議案書の66ページにございますが、提案理由でございます。

市長から令和5年松戸市議会3月定例会に提出する令和5年度教育費予算議案作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、意見聴取の依頼があったためでございます。

別冊の令和5年の教育費予算をご覧ください。

令和5年度の教育費予算は、歳入29億8,227万8,000円、歳出131億2,735万5,000円となっております。

次に、議案書の67ページにお戻りいただきまして、議案第42号、提案理由でございます。

松戸市教育委員会が令和5年度に行う主要な施策を「松戸市教育委員会令和5年度主要施策」として定めるためでございます。

別冊の松戸市教育委員会令和5年度主要施策案をご覧ください。

もう一つ別冊で、令和5年度主要施策予算資料対応表というA3判の縦の文書もご用意いたしました。こちらが予算書と主要施策と密接な関係がございますので、対応関係をご覧ください。ただため作成いたしました。

主要施策のほうは、指針である学びの松戸モデルの施策番号順に並べてあり、主要施策ごとに概要欄の一番下に概算事業費を記載しております。対応表は、概算事業費が予算書のどの部分に記載してあるのかを示しております。

これから別冊の主要施策案、こちらの横のものでございますが、こちらを用いてご説明いたしますが、このA3判縦の対応表の記載内容を持ちまして議案第40号の説明にもさせていただきます。

それでは、主要施策のうち特に主要なものを説明いたします。

別冊の主要施策案、1枚お開きいただきまして、1ページ目、こちらは視点のIでございます。1ページの下段、歴史や文化に触れる機会の提供、（仮称）「土屋マイセンコレクション」展示施設の開設、文化財保存活用課の新規事業です。令和4年度に、土屋文化振興財

団理事長の土屋亮平氏から寄贈を受けたマイセン磁器の一部を森のホール21に展示施設を設置し公開するものです。概算事業費は7,423万5,000円です。

飛びまして、2ページ、下段、企画展・資料展の開催、文化財保存活用課（博物館）の事業です。開館30周年を記念して県制150周年、市制80周年とともに企画展「（仮称）写真で見る松戸の150年」、館蔵資料展などを実施するものでございます。概算事業費は1,324万1,000円です。

1ページ飛びまして、4ページ、下段、子どもたちが歴史・文化に触れる機会の充実、文化財保存活用課（戸定歴史館）の新規事業です。戸定邸を建てた徳川昭武について、未就学児の幼児や児童にも分かりやすいやさしい日本語を用いた絵本を作成し、併せて絵本アプリに登録し、オンラインにより全国へアプローチを図るものでございます。概算事業費は90万円でございます。

次、飛びまして、6ページお開きください。

6ページの学びの拠点の機能の充実と整備、それから7ページ、樋野口こども館との連携、こちら一括しまして社会教育課が所管する文化ホール、青少年会館、樋野口分館のそれぞれの施設の特性に応じた在り方の検討、整備、運営、子ども部やNPOとの連携を行い、子どもの多様な体験や交流、学びの機能の充実を図るものでございます。概算事業費は文化ホールが105万9,000円、青少年会館が240万2,000円となっております。

続きまして、8ページご覧ください。

8ページ中段、市民文化・芸術活動の展覧会・展示会の充実でございまして、文化財保存活用課です。松戸の作家の個展と松戸の作家の紹介講座を開催するものでございます。概算事業費は141万9,000円でございます。

続いて、次のページ、9ページ、山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催、社会教育課施設担当室（市民会館）の事業です。本市出身の宇宙飛行士で市民会館名誉館長山崎直子氏による天文教室を、市制施行80周年記念事業として例年より規模を拡大し開催するものでございます。概算事業費は90万3,000円でございます。

続きまして、1ページ飛びまして11ページ、下段、多様なスポーツを楽しむ機会の充実、スポーツ課の事業です。ニュースポーツやアーバンスポーツを含めた様々なスポーツを市民が楽しめる機会の充実を図るため、青少年会館に3人制バスケットボール3X3のバスケットボールコートを整備するとともに、さらなるスポーツ振興のため、既存施設の改修を含めたスポーツ環境整備に向けて研究するものでございます。概算事業費は4,250万円ござい

ます。

続きまして、次ページ12ページの下段、グローバル社会に対応できる教育プログラムの開発と推進、こちら学習指導課の事業です。オーストラリアホワイトホース市のディーキン大学に第3期生となる小中学校職員を派遣するとともに、松戸市版CAN-DOリストに基づく学習により、小学校から中学校への接続を意識した授業実践の充実を図り、聞く、読む、書く、話すの4技能を育成するとともに、英語教育のさらなる充実を図るものでございます。概算事業費は564万3,000円でございます。

続きまして、次のページ上段、ICTを効果的に活用した分かりやすい授業の推進、学習指導課の事業です。松戸市情報活用能力体系表の見直しを行うとともに、ICT支援員を4名から8名に増員し、教員の疑問が速やかに解決できるようにするものでございます。概算事業費は7,139万円です。

その同じページ下段、「自分の人権を守り、他者の人権を守る」実践行動ができる子どもの育成、こちらも学習指導課の事業です。発達段階に応じた情報モラル教育の試行と検証を行うとともに、各種人権教育資料の作成と活用の工夫を行うものでございます。概算事業費は14万2,000円でございます。

続きまして、1ページ飛びまして15ページの上段、学校給食の安全安心かつ安定的な提供・食に関する指導の充実、学校財務課学校給食担当室の事業です。高騰する食材料費の補填と多子世帯に対する学校給食費の無償化を図り、子育て世帯を支援するものでございます。概算事業費は3億4,234万2,000円です。

続きまして、次のページから視点Ⅱに入ります。

16ページの中段、図書館資料の充実、図書館の事業です。ひがまつテラス内の東松戸地域館の蔵書数をさらに1万冊をめどに充実させるものでございます。概算事業費は3,053万1,000円でございます。

その同じページ、下段、文化複合施設の検討、社会教育課の事業です。文化複合施設の整備基本構想の策定を行うものでございます。概算事業費は29万8,000円でございます。

続きまして、17ページ下段、それから18ページのほうにかけまして、文化施設の環境整備、博物館の老朽化対策の推進、それからスポーツ環境の老朽化対策の推進につきましては、文化会館や市民劇場、博物館などの文化施設や、運動公園や小金原体育館などのスポーツ施設の老朽化対策を行うものでございます。概算事業費はそれぞれ文化施設が1,448万3,000円、博物館が2,180万円、スポーツ施設が3億4,322万3,000円でございます。

続きまして、1ページ飛びまして19ページの中段、今後の学校に関する調査研究、教育政策研究課の新規事業でございます。本市としての今後の学校の在り方や、求められる施設の機能などの調査研究を行うものでございます。概算事業費は36万5,000円でございます。

続きまして、次のページ、20ページの下段、効果的な指導方法の構築及び地域連携による部活動の抜本的な改革、学習指導課の事業です。部活動の地域移行に関し、新しい部活動運営方法の構築など、本市の方向性を検討するものでございます。概算事業費は736万4,000円でございます。

続きまして、次のページ、21ページの中段、多様性の理解の推進と特別支援教育の充実、学習指導課の事業です。特別な支援を必要とする児童生徒、保護者が適切に就学相談、進路選択ができるよう進路説明会を開催するとともに、体制の強化を図るものでございます。概算事業費は4億7,871万9,000円でございます。

同じページ下段、医療的ケア児等への支援充実、学習指導課の事業です。新たに看護師アドバイザーを配置するなど、学校と看護師とが連携・協働できる体制づくりなどを進めるものでございます。概算事業費は348万9,000円でございます。

次に、1ページ飛びまして、23ページの下段、地域人材を活用した学校施設管理の充実、教育総務課の事業です。学校施設管理モデル校を3校から7校へ拡大して実施するものでございます。概算事業費は485万6,000円でございます。

2ページ飛びまして、26ページの下段、すべての子どもたちの居場所づくりを目指した不登校支援体制の充実、児童生徒課の事業です。松戸市教育支援センターふれあい学級やほととステーションの支援体制の充実と周知を図り、心理相談員を1名増員するものでございます。概算事業費は6,124万2,000円でございます。

次に、27ページ上段、学校施設の老朽化対策の推進、学校施設課の事業です。小中学校の施設について、松戸市学校施設長寿命化・再整備計画（第1期）の対象校のうち、7校の事前調査を実施するなど老朽化対策を推進するものでございます。概算事業費は4,394万円でございます。

同じページ中段、学校施設の環境整備、学校施設課の事業です。トイレの洋式化、特別教室等の空調整備を行うものでございます。概算事業費は2,595万9,000円でございます。

続きまして、次のページ、28ページでございます。

松戸市教育ICT運営支援センターの開設、教育政策研究課の新規事業でございます。これまでの松戸市教育ICTヘルプデスクのかわりに、GIGAスクールタブレットの修繕受

付・回収・配布・台帳管理などを加えた松戸市教育 I C T 運営支援センターを開設するものでございます。概算事業費は9,153万6,000円です。

続きまして、次のページ下段、大学進学サポート体制の充実（予備校との連携）、市立高校の事業です。放課後等に予備校から講師を招き、対面講座と動画配信のハイブリッドな進学向け講座を実施するものでございます。概算事業費は350万円でございます。

続きまして、31ページ、こちらから視点のⅢのほうに入らせていただきます。

1枚飛ばしまして、32ページ、下段、スクールソーシャルワーク事業を活かした教育と福祉・医療の連携、児童生徒課の事業です。新たな拠点校を東部地区に設置するとともに、スクールソーシャルワーカーを増員し、より手厚く重層的な支援を実施するものでございます。概算事業費は4,628万4,000円でございます。

続きまして、34ページ下段、博物館資料 3Dアーカイブの推進、文化財保存活用課（博物館）の新規事業でございます。博物館資料の3D化を進め、まつどデジタルミュージアムへ情報を追加するなど連携を図るものでございます。概算事業費は155万3,000円でございます。

以上、駆け足となりましたが、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第40号及び議案第41号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

質疑及び討論は、議案第41号「令和5年度主要施策」における視点が3つに分かれていますので、視点ごとに区切って、1回ごとに区切った質疑及び討論という形でさせていただきます。

議案第40号の教育費予算につきましては、関連する主要施策ごとに適宜ご質疑をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度主要施策の1ページ目から15ページ目までの視点Ⅰの中についての質疑及び討論をまず行いたいと思います。

質疑に際しては、ページの番号と主要施策の名称をお伝えいただければありがたく存じます。

中西委員。

中西委員 ありがとうございます。

ちょっといきなり今のご説明のルールを破るようで申し訳ないんですけども、1つは、13ページの I C T を効果的に活用した分かりやすい授業の推進、ここで I C T 支援員の増員とあるんですけども、これは現状はどれぐらいからどれぐらいに増やすのかということが、

最終的に28ページの松戸市教育ICT運営支援センターの開設と関連するのかなという思いながら読んでいたんですが、そもそもこの支援センターができることで支援の形が変わるのかどうか、そのあたりのことを伺いたいというのが1点です。

もう1点は、IIですね、IIですので後にします。すみません。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そうすると、学習指導課長、お願いいたします。

学習指導課長 ご質問ありがとうございます。

ICT支援員につきましては、今年度は4名で回っております。学校にとっては2週間に一度半日来てくれるという存在ですが、これが8人ということで倍増になりましたので、今までどおり2週間に一回1日にするか、毎週一回半日かということを決めているところでございます。

以上です。

教育長職務代理者 教育政策研究課長、お願いします。

教育政策研究課長 28ページのICT運営支援センターとの関係ということでございますけれども、ICT支援員とICT運営支援センターの職員等には特に関係はございません。

今回、来年度からこの名前を変えて、実際にヘルプデスクから増やす業務といたしましては、これまで教育委員会の職員や学校教職員が対応してきた、実際に端末、タブレット端末を持ってきたり、あるいは届けたりというようなところを、あと名簿の管理などをワンストップで対応できるものでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 よろしいですか。

中西委員。

中西委員 関連がないというのがちょっと私はお聞きしていて疑問なんですけれども、支援という点では連動してくる話ではないかという気がするんですが、支援員は支援員で動いて、センターはセンターで役割を果たすという、そういう状況になるということですか。

教育長職務代理者 教育政策研究課長、お願いします。

教育政策研究課長 別の委託事業で行っていて、具体的な支援の内容については、今はちょうど同じ業者がやっておりますので、実際には問合せ内容とかを連携しながら対応することもできるんですけれども、実際には別々の事業で行っております。

以上でございます。

中西委員 できれば、機能的に動けるようなことを考えていったらいいかと思います。

教育長職務代理者 ご意見ありがとうございます。

ほかに。

和座委員。

和座委員 まず、13ページです。I-4-2ですね。人権のことについての話でございますけれども、これについては、前回、11月ですかね、私ちょっとその話をしたことがあったと思うんですけども、こういった形で取り上げていただいたことに感謝します。

それで少し聞きたいんですけども、ここでは事業内容としては、発達段階に応じた情報モラル教育の執行と検証を行う。そしてまた発達段階に応じた人権教育のための教育資料の作成と工夫の活用をするということで、具体的には対応表を見ると、教育研究指導費ということで出ておりますけれども、もう少し具体的にお話ししていただくとありがたいんですけども、どういうふうな形でつくられるのでしょうか。

教育長職務代理者 その活動についてということでございましょうか。

和座委員 はい、よろしく申し上げます。

教育長職務代理者 学習指導課長、お願いします。

学習指導課長 学習指導課です。

こちらはめざす成果のところ、「人権が尊重される環境づくりをふだんの授業を通して行っていく」と書いてあります。これはもちろん前提でありまして、学校生活の中にはいろいろな授業や教育、それから学校生活の根底には、人権に配慮した子どもたちの発言であったり、教師がそれを促したりするものが地下水のように根底に流れております。

また、教科では、道徳や社会、家庭科、ほとんどの教科で人権に関わるものは、教育活動として入っております。

ここでうたっております事業内容としましては、2つ記させていただいてまして、1つ目は、先ほどありましたご提示いただいた情報活用能力体系表の活用ということで、これも今まだ改編途中なんですけれども、学年に応じてネットを使うに当たっては、こういうことをできるようにしましょうという目安の表として示しております。

また、学習指導要領の3つの観点に沿って整理しておりますので、先生方には使いやすいのかなど。加えて文科省が作っている情報モラルの動画等もたくさんありますので、これに関連させるにはこれを見るといいですよという対応させたものを今また改定しております。教職員全員に配る「青本」といわれる、指導方針の実際が載っているものにもこの改訂した

体系表を載せていく予定であります。

内容は、主にタブレットの使い方、健康被害、IDやパスワードの扱い、ネットゲーム依存やSNS書き込みのトラブルについてなどが記されております。

もう1点の各種人権教育資料の活用については、毎年小学校5年生に、こちら現物となりますが、子どもの人権というリーフレットを教育委員会で作ったものを配布して、道徳や学級活動、またその他の授業において活用をしてもらっています。内容としては4つの大きな柱がありまして、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」これらについてが子どもに分かりやすく書いているものでございます。

以上でございます。

和座委員 ありがとうございます。

今お話があった育つ権利、それから生きる権利、参加する権利、そして守られる権利というこの4つ、非常に重要な権利です。具体的にいろいろとお話をしていく必要があるし、具体的な中で実際問題になってくるのは、やはり虐待だとか、体罰とか、あるいは子どもに対する性的な虐待を含めた非常に不幸な出来事ですけれども、そういったことが事例として人権侵害ということで実際あるわけですね。

ですから、そういうふうなことを含めて、この1から4にかけてのごく僅かな事業費ですけれども、ごめんなさい、そんなこと言って申し訳ないですけれども、これを1つの突破口にさせていただきながら、より一層具体的にそういった今言ったような体罰とか、それから虐待だとか、性的な被害に関しての人権侵害に対する対策について、さらに深くこれから続けていっていただければいいなというふうに思います。

一方で、たしか私、今現在児童の虐待の防止ネットワークの座長をしておりますけれども、前回そういった会がありまして、そこで松戸市の皆さんが特に体罰に関して様々な取組ということで、小橋先生を中心に今コア会議をつくって、それがより一層体罰ということに対しての様々な認識を皆さんの中に持ってもらいながら、今後人権をしっかりとした形で、子どもたちの人権を守っていくということをやっていきたいというふうに思って頑張っているようなので、ぜひそれとも教育委員会がコラボレーションしながら今後もやっていただければというふうに念願しております。

以上です。

教育長職務代理者 山形委員。

山形委員 山形です。

質問が3つ、意見が3つで、ページ数で言っていきます。

1ページ目のI-1-1、「土屋マイセンコレクション」の部分ですね、文化財保存活用課さんです。こちらの予算的に7,400万円とかなり大きいなと感じたのですが、具体的にどんなものにこの7,000万台のお金がかかるのかというところを質問したいです。

次、4ページ目にいきます。

4ページ目のI-1-3、子どもたちが歴史・文化に触れる機会の充実、これは意見になります。文化財保存活用課さんのほうです。絵本の作成ということでとてもいい取組だと思うんですが、ぜひ幼児教育の専門家の方の意見をしっかりと入れていただきたいなと思います。世の中にたくさんいい絵本があるんですけども、やはり月齢に合っていないとか、フォーカスに合っていないと、つつい教え込むような大人の何か、大人が喜ぶような本にならないようにしていただきたいなとも思います。

もしくは最近の傾向として、絵本なんですけれども、最後のほうに大人の方へみたいなメッセージみたいのが入って、それこそQRコードで戸定邸のホームページに飛ぶだとか、何かそういうような、デジタル化も考えていらっしゃると思うので、アクティブなもの、いいものをつくっていただけたらなと思いました。これは意見です。

次、7ページにいきます。

7ページのI-2-3、社会教育課の家庭教育学級についてですね、これも意見になります。私も外部講師として数年前から呼ばれておりますけれども、多分5年以上前から関わっておりますけれども、講師の謝礼のほうが全く変わらずずっと通年ですね、変動がないというところは少し気になったところがございます。いろいろな物価高騰とか、いろいろな講師の背景等々もありますので、少し検討していくのもありなのかなと思いました。これは今後の意見として置いときます。

次がI-2-4、社会教育課のその下の段ですね、多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実のところ、これは質問になります。森のホールの創立30周年などで記念事業が現状考えられているとここに書いてはありますけれども、予算として3,787万円計上されているので、1日のイベントということではないと思うんですけれども、このイベント自体には想定幾らぐらいかかるのかと、あとそれ以外のほうが多分金額が大きいのは市民向けの助成、助成金のほうが大半だと思うんですけれども、その金額のバランス教えていただけたらと思います。

14ページ目になります。

14ページ目のI-4-3で、感染症拡大防止、健康の保持増進等への発達段階に応じた学校保健指導の充実というところで、これは意見になります。学校保健担当室ですね、生理用品の適正配置に向けた検討の実施、とつてもありがたく必要なことで、確実に進めてほしいんですけども、その中で学校に伺うことが私はあったときにサンタリーボックスですね、生理用品を廃棄する場所のボックス自体がとても老朽化していたりだとか、あとは箱がなくビニールをガムテープでペタっとつけて粗雑に扱われているような部分がありましたので、そのあたりも生理用ナプキンだけではなくて、その動線等に関してもサポートをしていただけたらなと思いました。これは細かいところですが意見です。

最後に、質問があります。I-4-3、学習指導課のほうの体力向上のための指導技術の向上と環境整備というところで、新体力テストというところがあったんですけども、新体力テストというのがイメージが沸かなかったので、どんなものか教えていただけたらと思います。

文化財保存活用課さんと社会教育課と学習指導課さんに質問あります。お願いします。

教育長職務代理者 文化財保存活用課長、お願いします。

文化財保存活用課長 「土屋マイセンコレクション」展示施設の開設について、予算的に金額が大きいものを具体的にどのようなものかというご質問だったと思いますが、今回の予算で最も大きくウエイトを占めるものが作品を納める展示ケースでございます。こちら免振機能をもたせた特注のものになりますので、こちらがおよそ5,500万円、次いで大きなものとなりますのが、展示環境を整備するための修繕料としまして654万円、それからこの施設に収まり切らない作品を保管するための美術品専用倉庫における保管料が440万円、次いで展示施設における受付や案内業務の委託料が270万円。

以上となってございます。

教育長職務代理者 山形委員。

山形委員 こちら常設という形になるのでしょうか。

文化財保存活用課長 はい、さようでございます。

山形委員 はい、ありがとうございます。

教育長職務代理者 社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 松戸市文化振興財団の補助金の額についてでございます。概算事業額が3,787万6,000円となっておりますが、こちらは事業費の補助金だけではなく人件費の補助金も含まれており、内訳といたしましては、事業費補助金が740万3,000円、人件費補助金が3,047

万3,000円となっております。

この事業費の補助金につきましては、松戸市文化振興財団がコンサートや演劇と舞台芸術を企画・運営することで、市民に多様な文化・芸術・舞台に触れる機会の提供を充実させることを目的としております。

令和5年度は、森のホール21の開館30周年となり、記念事業についても予定していると聞いております。内容につきましては、まだ公表できない時期ではございますが、クラシック等を中心に開催を検討していると聞いております。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 学習指導課長、お願いします。

学習指導課長 新体力テストについてです。こちらは昭和35年以来、もともとは体力運動能力調査というのをやっていて、多分委員も私も小中学校のとき経験があると思うんですが、それが平成11年度から新体力テストというふうに変ったんです。次の8つのテストを行うんですけれども、これは千葉県の小中学生は全員、全学年、年に1回やっているものでございます。

8つというのは、「握力」それから「上体起こし」腹ばいになって顎がどこまで上がるか、それから「長座体前屈」壁に沿って座ってぐーっとどこまで伸びるかですね、あと「反復横跳び」「20メートルシャトルラン」これは持久力を測るものです。「50メートル走」「立ち幅跳び」「ボール投げ」は小学校はソフトボールで、中学校はハンドボール、これが8種目めになります。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。

子どもたちがやった記憶があります。そういうものをもらって帰ってきたことが記憶にあって、でも、ただ新と書いてあったので、何か新しいものなのかなと思ったんですが、平成11年からということで、はい、分かりました、ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 1点だけ、6ページの生涯学習サロンですが、いろいろ利用するための機能を充実されたこともあって、恐らく利用者も増えているんじゃないかと思います。そこで、どの程度増えているのかということとをさらにそれを増加させるため、今回もいろいろな方策を考え

ておられるようなんですけれども、その具体策をもしあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

教育長職務代理者 社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 文化ホールの生涯学習サロンにつきましては、今、わかりませんが、

印象といたしましては、始まった頃はあまり知られていなかったもので、いらっしゃる方も少なかったのですが、今は昼間でも主婦の方ですとか、テレワークをしている方などもいらっしゃっているようです。夕方の時間になりますと、中学校とか高校生が集まって勉強したりしております。

入り口付近が生涯学習サロンAで、ロビー的な感じになっております。他にグループで使えるお部屋も用意してございます。受付で声がけしていただければ、社会教育団体の打合せなどにも使っていただけますし、土日は子どもたちの居場所事業なども実施しているところでございます。

とにかく文化ホールをもっとPRしたいと思っておりますので、文化ホールのにぎわい創造のための事業として国際交流協会さんと共催いたしまして、先週、タイカービングの展示とワークショップをさせていただきました。大体300名ぐらいの方がいらっしゃって、石鹸を彫ってデザインするワークショップには68名にご参加いただきました。

今日からは文化財保存活用課と社会教育課が連携した事業といたしまして、ギャラリーを使った市民の作品展と中学校美術部の生徒さんによる板倉鼎の模写展示を同時開催しております。

このように皆さんに文化ホールを知っていただくことで、生涯学習サロンのほうもにぎわってくる、ご利用いただけるようになるのではないかと期待しているところでございます。

以上でございます。

伊藤委員 ありがとうございます。

文化ホール全体についてのいろいろな考えを披露していただいてありがたかったんですが、生涯学習サロンについては、ちょっと奥まったところにあるし、そういう場所があるということを知らなければ、そこで何か催しをやるわけではないので、なかなか人が行くということはないだろうと思います。そういうスペースがあって、こういうことができますということ例えば中学校、高校、それから市内にある大学等に、PRするというお考えはあるんでしょうか、あまりPRし過ぎて大勢来るようなことになって、スペースが足りないということになって困るんですけれども、その辺何か考えておられますか。

生涯学習部長 生涯学習部長でございます。

例えば子ども部では青少年の居場所の一覧を小中学校に配布しているチラシがございますので、そこに記載を検討するなど是可以かと考えております。

また、補足で申し上げますと、図書館等で自習室等が足りないというなお声はかなりある中で、図書館の学習室からこちらのサロンのほうにご案内するような対応も現在しております。いろいろな形であそこで自由に過ごせる、個人でもグループでも使えるというような、予約なしで使えるということをしてまいりたいというふうを考えてございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 和座委員、どうぞ。

和座委員 よろしいですか。

教育長職務代理者 はい。

和座委員 すみません。もう1、2点目あたりなんですけれども、14ページの感染症拡大防止の項目でございます。ここで医師会のちょっと名前が全く出ていないんですけれども、ちょっとその点についてお話ししたいんですけれども、我々としてはまちっこプロジェクトというので私自身も小学校に行ったり、中学校に行ったりしておりますけれども、その中で感染症に関しての事業ということで、それを結構今までも長くやっております。

前もちょっとお話ししたかもしれませんが、その中でいかに感染を防御するために具体的にそうすればいいとか、あるいはそのことによって偏見というものを持ってしまわないよという話、今コロナもようやくもう下火になってきて、徐々にですね、今度五類になるということで少しずつ正常化してくる中で、ただ、今回のインパクトによってやはり感染に関しての考え方ということについて、やはり我々としても非常に影響を受けたわけですし、そういったことも含めて子どもたちと一緒にやっていこうという、そういう流れを我々医師会のほうも持っておりますので、その点についてのちょっとお考えも聞かせていただければと思いますけれども。

教育長職務代理者 学校保健担当室長、お願いいたします。

学校保健担当室長 学校保健担当室長です。

今和座委員のほうからまちっこプロジェクトについて、感染症に関するコンテンツということでご質問いただきました。今年度も26の展開が行われました。児童生徒の身近な健康課題をテーマにした「ストレスコーピング」、あと未来へ続く今の過ごし方というような形で新たにコンテンツを追加いたしましたので、また来年度新たに医師会さんと協議を重ねて来

年度のコンテンツとして感染症に対する児童への対応だとか、コロナだけではなくインフルエンザとか、いろいろな感染症これからまたあると思いますので、そういった感染症全般に対する児童生徒の対応ということコンテンツの1つとして今後検討していきたいと思っております。

以上です。

和座委員 ありがとうございます。

我々としても、今市立病院の先生たちのほうで、ストレスマネジメントに関してのまた1つ新しいものをつくろうということで、そういった高次病院の先生たちもこういった運動に関わっていただいているので、我々としても非常に心強いと思っております。国も一緒になってまたいいものをつくればいいなと思います。

それから、もう一つですけれども、これは子宮頸がんワクチンのことなんですね。現在、子宮頸がんワクチン、一度非常に副作用のことでマスコミ等含めて不幸なことがありまして、それがあまりにも強烈にいろいろと世の中に流布したために、皆さんがちょっとおそれをなしてしまって、子宮頸がんワクチンをやらない時期があったんですね。

ただ、それについてはもう様々な研究結果が出てきて、そういった副作用に関しては特に強い因果関係はないということがはっきりして、その段階で去年の4月から、厚生労働省のほうで積極的勧奨を今まで中止していたのを再開したんですね。それで子宮頸がんワクチンに関しては、小学校6年生から高校1年生までの女子に対して子宮頸がんワクチンをするというふうな形で行われているんですが、ただ残念なことに、私のクリニックにもなかなか皆さんおいでにならないんですね。

そういうこともあって、医師会のほうとしては、できるだけそのことについて様々な形で広報しながら、我々日々の診療室の中でお母さんにお話はしているんですけれども、なかなかこれがまた十分に浸透していないということもあるんですね。

そういうときに、できれば学校のほうも保健の先生を含めて様々な先生たちの中で、そういった子宮頸がんに関して、大体やはり90%から95%までの原因として子宮頸がんはウイルスによって起こると言われていて、そのウイルスを防ぐためのワクチンなわけです。

ですから、男女の関係がある前に、できるだけ早めに予防接種をするということが世界の常識になっているわけですし、実は日本だけが女の子だけにやっているのは。男の子に対しても、当然男女間の問題ですから、これは当然やるべきなんで、G7で男の子たちに対してやっていない、ジェンダーフリーという考え方ではなくてやっていないのは、日本だけなん

です。

非常に恥ずかしい話なんですけれども、風疹も昔はそうでした。風疹もかつては女の子だけに予防接種やっていたんですけれども、それでは駄目だということで、今現在ちょうどそのときにできなかった男の人に対して、今現在我々のほうも風疹の予防接種をしているという状況です。本当に落ち穂拾いをしているわけですね。それと全く同じばかげたことがまだ行われようとしています。

ですから、そういう意味でもジェンダーフリーになるべきなので、これも医師会として積極的に国に対して、あるいは県に対して、あるいはまた今回も市長に対して提言しようかと思っているんですけれども、いずれにしても、そういうふうなことがありますので、学校のほうとしても、その点について十分にご理解いただきながら、積極的勧奨がされたわけですから、非常にこれは重要な転機ですので、ぜひその点について皆さんの中で考えていただければいいなと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

教育長職務代理者 学校保健担当室長、お願いいたします。

学校保健担当室長 和座委員のほうから子宮頸がんワクチンの接種の必要性だとか、そういったご意見を学校にどう広めていくか、周知していくかという点でございますけれども、学校保健担当室のほうでその啓発をする予算というものはございませんが、学校への啓発チラシの配布だとか、そういったところをぜひ協力させていただければと考えております。

以上です。

和座委員 ありがとうございます。ぜひ一緒になってやっていけたらいいなと思います。

子どもの予防接種というのはほかにもありますけれども、今全く子宮頸がんワクチンに関しては接種率が非常に低いです。

キャッチアップと言われていて、今まで10年間やらなかった人たちに対してキャッチアップをしているんですが、この人たちに対しても、今のところもっともっと低いですね。ですから、そういう意味で、今20から26歳までの方に対するキャッチアップを今やっているんですが、これも実は時限がありまして、令和7年3月31日で終わっちゃうんですね。ですから、多分非常に多くの方たちが子宮頸がんワクチンできない状況で、将来的には子宮頸がんになって亡くなる方が非常に出てくると思います。

ですから、そういうこともないように、できるだけこれも国に働きかけていきたいと思っているんですけれども、こういう状況もあるということを皆さんに知っていただければというふうに思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上です。

教育長職務代理者 ほかにございますか。

よろしいですか。

では、私からすみません、1つだけ、意見です。

先ほど山形委員もおっしゃっていた4ページ、子どもたちが歴史文化に触れる機会の充実というところで、絵本の制作ですね、こういった取組を通してぜひ学校との博学連携をもう少し具体的に、何というか、告知するとか、連携するというのを深めていただきたいというのが意見です。

出前授業とか、いろいろなさっしてくださっているんですが、かなり現場の美術の先生とかが知っていらっしゃる確率が低いということが残念な結果として、先日懇親会を持たせていただいたときに分かりました。ただ、要望がないかということ、小学校の教員では特に出前授業に関しても、あるいはミニ美術館の巡回に対しても非常に関心が高くいらして、ぜひ内容を知りたいということ積極的に申し出られた経緯がありました。ですので、この新しい取組の絵本もきちんと学校との連携を取っていただきたいです。一番冒頭に書いてある「ふるさと松戸への愛着と誇りを成熟していく」、これ松戸みたいな流動的な地域には非常に難しいと想像される中で、少なくとも知っておいてほしいもの、記憶にとどめてほしいものに関しては、非常に積極的に低年齢のうちからまず知るということを本当に周知していくことが第一歩なのかなというふうに思います。それがひいては愛着と誇りの成熟というところにつながっていくことがありがたいのかなと思いますので、学校との連携、特に小学校年齢でのいろいろなものの周知ということに、尽力していただけたらうれしいと思います。意見です。

次にまいります。

次は、16ページから30ページまでの視点Ⅱについていかがでしょうか。

中西委員。

中西委員 ありがとうございます。

19ページの真ん中ですがけれども、今後の学校に関する調査研究という事業なんですけど、概要を読んでもちょっと中身がよく分からない、何を研究されようとしているのか、伺えるでしょうか。

教育長職務代理者 教育政策研究課長、よろしくをお願いします。

教育政策研究課長 19ページの今後の学校づくりに関する検討につきましては、2030年を見据

えて、これからの学校と学校施設の在り方、求められる機能など、本市としての考え方を整理するということを目指しております。

まずは現状の分析、それから他市の事例調査などを行い、また、庁内の検討だけではなくて懇談会を開催いたしまして、有識者や市民より幅広くご意見などをいただき、今後の学校のよりよい学習環境の整備につなげていくように考えております。

懇談会でございますけれども、今予定しているのは委員10名程度でございます、年4回ぐらいの懇談会を開催したいというふうに考えております。

以上でございます。

教育長職務代理者 よろしいですか。

中西委員 まだよく分からないですけれども。

伊藤委員 ちょっとその関連でいいですか。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 今の点に関係して、私もよく分からないんですが、例えば具体的なテーマというのは提示していただくことはできないんですか。

例えば小中一貫校の在り方とか、松戸でそれをどう進めていくかというような問題も含まれるのかとか、あるいは学校の施設を、いわゆるオープン化するのにその限界はどうだとか、それをどうしたらいいのかとか、あるいは地域との連携をどうするのかとか、そういったような今、松戸市の中でも課題になっているようなことも議論されるのか、それともいや全く違うことですよということなのか、その辺だけでも分からないですか。

教育長職務代理者 教育政策研究課長、お願いします。

教育政策研究課長 今お話いただきましたことを含めまして、教育長からはいろいろなことを含めて今後の松戸市の教育の在り方というところを検討してほしいということで、具体的に来年度に当たってどういう順番でご意見を伺うかというのは、まだちょっと検討はしていないんですけれども、少人数の学校と大きい学校があったりして、その在り方ですとか、あるいは教室の在り方とか、今ICTなどが進んで今までのいわゆる60ちょっと平米の教室では足りないんじゃないかとか、そういうところも含めながら、近隣の進んだ学校とか、あるいは全国的な問題とか、そういうものを見据えて検討してまいりたいというふうに考えております。

伊藤委員 やはりこういう問題について優先課題をきちんと把握して、何をどう取り上げるのかというのは非常に大事だと思いますので、そういう空き教室の問題なんかも緊急に対応が

求められているでしょうし、そこはよく外部の方を招いて懇談会をやるみたいですが、ちょっとその辺課題というか、何を取り上げるかということは、よく検討していただければと思います。

教育長職務代理者 新規の事業ということで皆さん気になっていたところだと思いますが、ぜひまたご報告等いただけたら、うれしく思います。

伊藤藤員。

伊藤委員 16ページに図書館のことが出ているんですが、いつもこの表現を見るんですけども、「人口40万人以上の自治体の中で最も少なく、また千葉県内の自治体でも人口1人当たりの蔵書数は最下位となっている」と。これを見るたびに残念であり、ちょっと恥ずかしいなというような感じを持つのは、私だけではないのかなと思うんですけども、汚名を返上するためにはどの程度の蔵書が必要なのか、蔵書を収める場所がないというのが最大のネックかもしれませんけれども、その辺どうしようとしているのか、今のペースでいけばこれはあと10年ぐらいは駄目なんですよということなのか、ちょっとその辺の見通しが分かれば教えていただきたいと思います。

それから、19ページの「にほんごルーム」なんですが、今回これを3校から12校に、いきなり4倍増ということで、非常に大幅に増やすお考えのようなんですけれども、現在3校にあるこのルームの稼働状況はどうなのか、また、そんなに増やして日本語を教える先生たちをどういうふうに確保するのか、いろいろ課題はあると思うんですけども、ちょっとその辺のところのニーズとのかかわりもあるんでしょうけれども、見通しを教えていただきたい。

それから、21ページに、上のほうに効率的なスタッフ派遣事業の推進とあって、これは各学校からいろいろなリクエストを出して、教育委員会のほうでそれに対応しておられるのだと思いますが、金額的にもかなり大きいですし、恐らく非常に多数のそういう人材派遣等が行われていると思います。これは制度として、私も各学校のイニシアチブを尊重するということがいいのかなというふうに思っているんですが、より理解を深めるために、どういった分野の人材、いわゆる活動分野がどんなところが多いのかとか、あるいはユニークなものがあるならば、それをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、最後に22ページなんですけれども、教職員の働き方改革のところ、私も今回学校訪問させていただいて、校長とか、教頭からは、やはりいろいろな措置を取っても一番大事なのは教職員の意識が変わらないと、なかなかこれは実現できないというような話を聞きました。従っていろいろな方法で教職員の意識改革を図るということは正しい方向かなと

いうふうに思うんですけども、具体的に意識改革を図るといっても言うは易し行うは難しいことだと思います。何か具体的にどういうことをやろうとしておられるのか、また、実際に超過勤務時間がこれまでそういうことをやったのでこれだけ減ってきたとか、あるいは今後こういうことをやればこれだけ減らせられるだろうというような何かお考えがあれば、教えていただきたいです。

以上、4点です。すみません。

教育長職務代理者 図書館長。

図書館長 1人当たりの蔵書数の関係でございます。今令和3年度末で約63万冊ございまして、1人当たりいたしますと1.27冊でございます。今年度からスタートしました松戸市総合計画の中では、これを1人当たり2.4冊を目指すということにございまして、今人口約50万人でそのまま50万人といたしますと、約50万人掛ける2.4冊ということで120万冊が必要になります。

このためにはどういうことが必要かということでございますが、毎年度予算措置させていただいて充実を図っておりますが、実質的には収納するスペースの問題がございます。そうしますと、施設の整備との関係がございます。その中で、令和3年12月に新たに東松戸に地域館というものができました。イメージとしますと、これまで大と小だったのに大中小の中に当たるような部分ができました。これらによって、これは図書館整備計画ですとか、立地適正化計画などに基づいて取り組んできた、実現したものの一つでございますので、さらに進められるよう今関係部局と調整しながら進めているところでございます。何年後というのは、今この時点ではちょっと申し上げることはできないんですが、より充実させていきたいと思っております。

以上です。

教育長職務代理者 学習指導課長。

学習指導課長 まずは、「にほんごルーム」についてです。今年は推進校ということで、3校において推進してもらいました。

この「にほんごルーム」の実施に当たっては、特別な教育課程を編成することが必要で、その特別な教育課程を編成するには教諭がいないと駄目なんです。国や県の法律も整ってきて、そういう加配がちょっと整備されるようになってきましたので、この「にほんごルーム」がある学校には教諭である日本語指導教員という人がいます。「にほんごルーム」は大幅に増になるんですが、実際やっていることというのは、本当に学校の実態に沿ってそのや

り方は様々です。その学校なりのやり方でやっていただいておりますが、例えば、比較的人数が多いところは、能力や学年別のグループをつくって複数人教えるやり方、それからこの子にはまだ1対1が必要だろうという状況に沿ってはマンツーマンでの指導といったことがなされています。

従来より、指導課のほうで配置している巡回のスタッフは、日本語で日本語を教えるという生活日本語授業中心だったんですが、この「にほんごルーム」においては学習の補習もできるということが大きな特徴でございます。その先生方についての研修会は、こちらで主催してやっております。

続いていいですか、スタッフのこと。

教育長職務代理者 はい。

学習指導課長 スタッフ派遣についてです。学校の希望に基づいて配置をしていますが、一番多い学校の希望は授業支援です。これは教諭の先生の授業のT2として学級に入って遅れている子に寄り添って支援をしたり、または習熟度別の授業をするときに1つのグループを担ったりといったこともあります。これは教員免許を持っている方に限られますが、そのような形が一番多い活用です。

続いては、やはり子どもに添って学習指導の補助、学校生活の支援であったり、授業に寄り添って行うことも含まれます。それから不登校支援という、不登校の子たちが教室に入れないけれども、別の部屋で過ごすその子たちに支援をしたりする、そういうものが主な活用例でございます。

以上です。

伊藤委員 そのスタッフ派遣で何かユニークなものというのはあるのでしょうか。

教育長職務代理者 学習指導課長。

学習指導課長 すみません、パツとは思いつかず、あったらまたご連絡します。すみません。

教育長職務代理者 かなり、きめ細やかにいろいろな形で支援していただけているというような様子はいかがでしたかと思いました。

次は、働き方改革、学務課長、お願いいたします。

学務課長 ただいまご質問ございました働き方改革に対する具体的な取組という点でございますが、大きく3点ございます。

1点目は、やはり教職員の働き方改革に対する意識の向上という点で、その点におきまして、今回もこの予算の中で計上いただいておりますけれども、出退勤ソフトの導入してあるも

のをまた新たにベースして、この中で出勤の時間、退勤の時間、また時間外の在校等時間が教職員にも一目で分かりやすく伝わるようなシステムとして活用させていただいて、まずそこで意識改革を一人一人の職員が図っていくということ、特にやはり課題になっているのは教頭の働き方改革という点が大きいところでございますので、こういったシステムを導入することによって教頭の提出物ですとか、事務処理の分もシステムによって削減されていく部分でございますので、そこで活用していきたいと考えております。

2点目は、具体的な取組としてはやはりチーム学校ということで、学校の組織力の向上です。学校人材だけではなく、例えば市の、先ほど学習指導課から出ました市のスタッフ派遣、あるいは県からのスクールサポートスタッフ、またシルバー人材の派遣等で、教員がやる仕事の中でほかの方でも担える授業の準備ですとか、あるいは掲示物の作成ですとか、あるいは学校の戸締まり等、そういったものを活用していくことが2点目としてあります。

あとは3点目としましては、やはり学校だけで担うことができませんので、地域との連携という点で上げさせていただいております。また、町会ですとか、あるいは地域のコミュニティー、そういった地域の方々のご協力を得ながら、学校だけではなく地域とともに働き方改革に向けて取り組んでいくという3点上げさせていただきます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ほかにございますでしょうか。

山形委員。

山形委員 山形です。

質問が5つと意見が1つです。

16ページのⅡ－1－1、図書館のICT化の推進についてですけれども、ICタグの導入のタイムスケジュールの、完了のめどは今現状分かっているところだけでも教えていただきたいのと、東松戸のほうはICタグも実働していると思うので、その中で借り方が変わってきているじゃないですか、なのでトラブルとか何か、逆にスムーズにととても快適に使われているなど現状があれば教えていただきたいです。

19ページのまつど日本語指導システムの改革の学習指導課、教育政策研究科のところの「(仮称)日本語教育推進連絡協議会の設置」とありますけれども、どのようなことを協議するために設置して、どのような人がこの会議の中に招集されるのかというところを教えてください。

次、20ページのⅡ－2－1、幼児教育と小学校教育の学びをつなぐ学習指導課さんのとこ

ろで、幼保小連携の研究する指定校の委嘱とありますけれども、今現状どこの学校を考えていらっしゃるか教えていただきたいです。

次、21ページの下段、医療的ケア児等への支援充実、これも学習指導課さんですけれども、この中の「看護師派遣拠点の設置に向け、関係部署と交えた検討を進める」とありますけれども、その拠点というイメージが何か場所を設けるのかどうか、今どんなイメージをされているか、それから検討というのもこれから話し合いをすると思うんですけれども、看護師さんの採用に対して何らか勤める方がいなく求人がよく見るなど思ったりするので、その辺の兼ね合いがあって派遣するような形を取る、そのためのこういう連携なのかな、どんなものが予想されているかというところを少しお話を伺いたいと思いました。

質問の最後の5番が、23ページの「ストレスチェック」を活用した教職員のメンタルヘルスの対策の推進、学校保健担当室ですね、こちらのところなんですけれども、ストレスチェックについて34万5,000円とコストがあまりかかっていないけれども、今全体に多分アンケート等で取られているとは思いますが、このストレスが高いと出た方に関してのフォローバックの動線ですね、その後、どのようにストレスが高いと出た方に関して対応してっていくのか、そしてそれがきちんと予防的にメンタル疾患の予防だとか、受診を促すことができたとか、そういう事例というか、これをやっていることできちんと予防対策が動いているかという実働、現状みたいなところを教えていただきたいです。

これで質問が以上で、最後に意見として、28ページの松戸市教育ICT運営支援センターの開設というところで、以前の会議の中で修繕費がかなり大きな予算がついていて、その中でやはり液晶の破損というのが、大人もスマートフォンをうっかり落としてしまうとか、パソコンをとかあると思いますし、子どもたちにとっても、意図しないで落としてしまうこと、とてもあると思うんです。そしてこれが高価なものだということも、子どもたちも重々分かっていると思います。

そこに関して、学校の物品なので何か弁償しなくちゃいけないとか、そういうことはなくても、ああ、やってしまったというすごく心的負担とか、また次それを使うことが緊張しちゃったりとかという、ネガティブなフィードバックになるかもしれないと思うと、ある意味ICTというのはもう文房具の一つとして、液晶フィルターを貼るなどの、それというのは教科書にカバーをかけるではないけれども、教材費的なもので保護者負担というか、教材の一部として何かご家庭に協力していたこと、文房具は安全に使うために教材費として500円とか、その程度、もう少しかかるかもしれない、1,000円ぐらいになるかもしれませんが、

この点の部分は何かそういう視点を持っていくのも大切、教材としてそれを適切に使う、安全に使うためにということとか、衛生的に使うためにみたいところで、何かそういう方法も考え、全校にじゃなくても、研究とかそういうようなところで考えられるところもあってもいいのかなと1点思いました。

私たちも、当たり前で携帯電話に必ず買ったフィルターを貼るように、子どもたちが使うものに関しても、ある意味これも予防的に予算化して貼っていくのもいいのかもしれないですが、何か子どもが使うものなので、この辺なんかも少し保護者の経験としてそういうことがあっても多少負担ができるのではないかというところの意見です。これは意見です。質問のほうをお願いします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そうしましたら、図書館から。

山形委員 はい。

教育長職務代理者 図書館長、お願いします。

図書館長 図書の本ICタグの関係でございます。昨年度にまず東松戸地域館に導入いたしまして、今年度12月から本館、子ども読書推進センター、小金分館でも導入、ICタグと自動貸出機を導入いたしまして、利用者ご自身で貸出しが行えるようになり、利便性が向上いたしました。

ですが、課題であります、まだほかの図書館でICタグが入っていない図書館から取り寄せた場合は、そうすると自動貸出機ではまだご利用ができない。そういう課題がございます。

ですので、今後のスケジュールなんです、新年度は今3館の導入を予定しております。その後も同じ規模でもし進められたとした場合は、おおむね5年程度で完了するのではないかと見込んでおりますが、少しでも早く完了できるように進めてまいりたいと思います。

以上です。

教育長職務代理者 教育政策研究課長、お願いします。

教育政策研究課長 19ページのまつど日本語指導システムの改革のところでの会議の点でございますけれども、こちらの会議につきましては、学校を含めた市全体の総合的な日本語教育体制の整備の足がかりとするものでございまして、日本語教育関係機関、団体による情報交換、あるいは課題等の共有を行って連携を図っていくことを目的とするものでございます。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

教育政策研究課長 すみません、先ほど私の説明の中で、21ページの医療的ケア児の概算事業費を桁を間違えておまして、正しくはこちらに記載のとおり3,448万9,000円でございます。訂正いたします。

教育長職務代理者 続きまして、学習指導課長、お願いします。

学習指導課長 2点のうち1点、まず幼保小のことです。こちらはちょうど今、令和5年の研究指定校を学校から手を挙げてもらっている期間中ですので、来年度の学校数とか、学校はどこというのは決まっておりません。

ちなみに、今年は2校でして、国分小と松飛台小でした。この2校は恐らくですが、隣接に近い形で保育園、または幼稚園がある学校でしたので、こちらが手を挙げてやっていただきました。

どこの学校でも年長さんと小学校1年生の触れ合いというのは、コロナのときはちょっとできませんでしたけれども、学校内を紹介するとかやっているんですけども、この2校の研究においては、今年新たな試みとして、学校の場所というところを体験してもらい、年長さんたちに体験してもらおうということを両方の学校やってみました。

例えばですが、学期末に子どもたちが早帰りでないところに年長さんが来て、1年生の教室に入って1年生の机と椅子に着いてという体験とか、幼稚園より大きなトイレを体験してみるとか、あと学校さんのご厚意でイレギュラーにチャイムを鳴らしてもらって、今度のチャイムが鳴ったらここに並ぼうねというチャイムタイムとか、そのような体験をしていただいています。

これは私どもの課だけではできませんので、幼児教育課や保育課と連携しまして、一緒に説明に行ったり、連携して行っているところです。来年もそのようにしていきたいと思えます。

もう1点、看護師の派遣の拠点についてですが、こちらにつきましては、派遣している私たち学習指導課の中に指導的立場の看護師をまずは配置したいと、ちょっと始めたところなんですけど、まずはそこから始め、これにより看護内容の充実を図ったり、効率的に派遣をするということをやっていきたいと思っておりますが、これも先ほどと同様、我々の課だけではできませんので、市長部局の関係課、また医療関係、病院ですね、——ともつながってやっていきたいと考えておりますので、場所についてはまだ確定はしておりません。また、求人のためではなく、効率的な派遣ができるようにと考えた手立てでございます。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。

とてもいい取組が聞けたのと、指導的な看護師さんを置くというのは、通常のクリニックや病院勤務の看護師がやはり学校に入るというのはとても難しいところで、ただ、学校に長年勤めている看護師さんの、私も友人がいたりとかして、専門性を生かしたアドバイスがあると安心して働けると思うので、ぜひよろしくをお願いします。

最後、ストレスチェック、学校保健担当室。

教育長職務代理者 学校保健担当室長、お願いします。

学校保健担当室長 ストレスチェックについてでございますが、ストレスチェックは市内の全小中学校の県費負担職員を対象に実施しております。結果は本人へ通知し、高ストレス者の方で面談希望の方には産業医へお伝えし、面接を実施しております。面接実施後は、学校保健担当室が産業医から面接指導、結果報告書を受け取っております。

また、ご本人の了承が得られた際は、学校保健担当室から結果報告書を基に学校長へ業務量の調整など、学校での就業上の措置についてご検討いただくようお願いしているところでございます。

今後も、ストレスチェック等を実施することで教職員自らが不調に気づいて、組織へ対応できる環境づくりというのを努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

その動線は、ご本人たちも分かっているということですね。産業医につながって、その後学校に行って、業務が軽くなったりとか、調整ができるということをご本人たちにも言っていて、あとは受診するかどうかはご本人たちに任せているということですか。

学校保健担当室長 そうです。はい。

山形委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 以上でよろしいでしょうか。

山形委員 はい、ありがとうございます。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 では、ちょっと幾つか質問させてください。

まず、Ⅱ－２－２です。多様性の理解の推進と特別支援教育の充実ということなんですけれども、特別支援教育というのは、いろいろな方たちを皆が多様性をしっかりと推進してい

くということが重要なわけですがけれども、これについては、実際のところここに事業内容としては、「特別な支援を必要とする児童生徒・保護者が具体的なイメージを持って適切に進路選択ができるよう、進路説明会を年3回開催する」といったようなことが書かれておりますけれども、実際教員の採用のときとか、あるいは採用された後、それから管理者になるところについて、例えばそれぞれ採用される前であれば、例えば教育現場で実際に支援学校の体験をしてみるとか、あるいはそういった支援学校に関しての実際の内容についていろいろと勉強して実践力を養成するとか、そういったことも必要になってくるかもしれません。

それから、例えば実際に先生方の中でも中堅の先生であれば、特別支援学級の先生たちと交流をしながら、場合によっては交換的な事業というか人事をするというふうなことも必要になってくるのかもしれませんし、そういった校内でのそういった研修なんかも必要になってくるかもしれないというふうなことがあると思うんですね。

そういったことも含めて、この事業内容に対して今後そういった側面に関してどのように考えていらっしゃるのかという点をちょっと聞きたいと思います。それが第1点です。

それから、第2点目は、医療的ケア児についての話なんですけれども、先ほど山形委員からの話があったように、看護師が非常にやはりキーになると思うんですね。この場合に、どういうふうにして拠点を設けてやっていくかということも重要だと思います。特にドクターとのやり取りですね、松戸市の場合にはありがたいことに前田先生とか、優秀な先生たちもいらっちゃって、実際に僕もそれに付いたこともありますけれども、そういった形で医師とか、あるいは看護師との関係の中で、こういった医療ケア児を診ていくというふうなこともあるわけですが、こういったときに1つ重要な点、もう一つは、ここに書かれているように「家族が安心して子どもを育てることが出来る社会の実現に資する」というところなんですよ。

家族は非常に疲弊してしまっていて、多くの場合は睡眠時間も非常に削られているとか、あるいはちょっと鬱的な状況になっているとか、調査によっても様々な形でネガティブな調査結果が出ていますので、そういう場合に、例えばデイケアだとか、ショートステイとか、レスパイト入院とか、様々な形での家族に対する支援というのにも必要じゃないかと思うんですね。

やはり看護師だけからとか、あるいは医師だけからというふうな、そういうものではなくて、ある家みたいなところ、施設みたいなところで実際に家族が様々なスタッフから様々な支援を受けている。そういったことを体験できるようなそういった機会を設けるとか、そういうことも家族にとっては非常に有効なことではないかと思うんですけれども、そういった

家族に対してどうやっていくかという点について、今後どのように考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。それが2点目です。

それから、3点目なんですけれども、Ⅱ-2-3なんですけれども、生き生きと学び続ける教職員を育みますというところなんですけど、前に出していただいた案の中に、部活動に関しての様々な職員に対して部活動の指導者ですね、指導者に対する講習会というのもきちっとしないといけないということもたしかあったと思うんですが、その点について、例えばよく話すことなんですけれども、やはり子どもたちの発達に従ったというか、それに準じた形での取組をしないと、子どもたちというのが、例えば野球肘の場合、あるいはいろいろな病気を起こしてきて、本当に手がこのぐらいい曲がらなくなってしまったという例も、私、整形外科の先生から聞いたことがあるんですけども、そういうふうな非常に悲惨なことになりかねないということもあって、今は多分かなり改善されてきていると思うんですけども、やはり仲間うちの整形外科の先生からは、いまだに時々どういう指導をしているのかなとちょっと思うような危惧を持つこともあると、子どもさんの様子を見てですね。

そういうふうな話もありますので、そのあたりのしっかりとした研修の内容も、これからさらにまた今まで以上に充実させていく必要が僕はあるんじゃないかなと思います。それがまた子どもたちにとって、将来さらにスポーツを伸ばしていくことができるわけですから、もちろん勝利というか、そういうものも非常に重要ですけども、あまりそちらのほうにこだわり過ぎると、子どもの発達を阻害してしまうことにもなりかねませんので、そのあたりのバランスも含めた研修をやはりしっかりとしていく必要があるんじゃないかと私は思うんですけども、その点についての考えをちょっと聞かせていただければと思います。

以上、3つです。お願いします。

教育長職務代理者 以上、3点。

学習指導課長。

学習指導課長 まず、特別支援についてですが、教員の中で最近では担任を希望する先生方も増えてきています。また、毎年相談件数も増えていきますし、実際特別支援学級に入る子どもたちの数、それから支援学級の数、クラス自体の数も毎年増えている。本当に今日的課題の一つだと思っています。

ですので、学校によっては、若いうちに一度特別支援学級を体験させるというような方針を持っている学校もあります。という意味では、やはり研修がどうしても必要です。

採用される前には、全員ではないんですけども、県の「たまごプロジェクト」という事

業がありまして、学校に入り込んで年間何時間以上といった制度を利用して特別支援を経験している大学生もいます。

また、教員になってからは、我々のほうで主に研修を企画してやっておりますが、今年すごくよかったなと思うのは、「ゼロから始める特別支援学級」という研修で、経験の少ない担任の先生から今困っていることなどを吸い上げて相談に乗ったり、こういうふうにしていくのが基本ですよ、いいですよということを、タイトルのとおり「ゼロから始める」ということで、それを当初の予定よりも回数を増やしまして行いました。これは悩みを抱えている先生方にとっても好評でしたので、また来年も続けていきたいと思います。

もう一つのご質問は、医療的ケア児についてです。もちろん家族が安心して過ごせる、ケアが必要な時間というのは、学校にいるときだけではありませんので、そこは踏まえまして、学校の担任の先生を中心として学校に派遣されている看護師さんが一緒に相談に乗ったりであるとか、ケースによっては、学習指導課の指導主事が学校に出向いて親御さんの相談に乗ったりということは実際ありました。

でも、これも我々の課だけでは進められることではありませんので、やはり市長部局の障害福祉課等の会議に我々も出たり、また今後も連携をしてやっていきたいと思います。それがとても大事なことだと思っています。

以上です。

和座委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 3点目のご質問に関しては、ご意見という形ですかね。

和座委員 そうですね、意見ですけれども。

教育長職務代理者 はい。

和座委員 今後、そういった点に対して様々な形で発達を考えた指導者をということで、研修をしっかりとやっていただければという意見です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ちょっと会議が長引いておりますので、一旦ここで換気のための時間を取りたいと思いますので、5分弱休憩を取りたいと思います。

(休憩)

(再開)

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

再開いたします。

引き続き視点Ⅱについて何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 それでは、続きまして、視点Ⅲについてでございます。

いかがでしょうか。

この中で項目だけされている内容について、願わくば主にご質問いただければと思います。

和座委員 ちょっとよろしいでしょうか。

教育長職務代理者 和座委員。

和座委員 教えていただきたいんですけれども、Ⅲ—1 なんですけれども、実際に松戸市には大学が聖徳だとか、あるいは流通経済大学とか、様々な大学があります。そういった大学との連携というのは、本当に市民にとっても重要なことだと思うし、大学自体も若い感性の者たちと一緒にいろいろと、あるいはそういった人たちと、大学の学生たちと触れ合うことは社会人にとっても重要なことだし、また逆に、学生たちにとっても刺激になると思います。

そういう意味で、ここに書かれている「市民の学びと地域の大学をつなぐ」というのは、非常に重要な観点だと思うんですが、実際にこれ事業内容としてどのようなことを連携として、生涯学習講座としてやっていらっしゃるのか、ちょっと教えていただければと思うんですが。

教育長職務代理者 社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 大学連携講座についてご質問いただきました。今年度は、流通経済大学とただいま実施している講座が2本ございます。大学の施設をお借りして大学の専門の先生の講演をいただくというもので、1つは、哲学の講座です。流通経済大学の創設に関わった三宅雪嶺の哲学の話、もう一つは、社会学部の先生方のご協力を得まして、「都市～文化が交わる場所」というテーマで、新大久保や京都、シンガポールなど、日本だけでなく都市が観光をビジネスにしていたことについての経済地理学のお話をさせていただく講座でございます。

聖徳大学につきましては、聖徳大学生涯学習センターと今年初めて連携事業を実施いたしました。講座は3つほどございます。内容は聖徳大学さんがお持ちの日本で多分何台もないと思いますパイプオルガンを使ったレクチャーコンサートなど、聖徳大学の知的財産として持っているものを活用したプログラムを実施いたします。他には古代ギリシャ文学の話と、

もう一つ、松戸の歴史と地理の講演でございます。これらの3講座を松戸市民を対象にした事業として実施させていただいております。

そのほかに、日大松戸歯学部とも既に終わっておりますけれども、歯科大の先生の講演で今回はオムニバス講座として実施いたしました。子育てをしている方向けには子どもの歯並びの話ですとか、高齢者、シニアの方にはブリッジやインプラントなど高齢者の歯のケアの話をお伺いしました。

和座委員 ありがとうございます。

大学の先生からそういうふうに講義を市民の方が受けるというスタイル、1つのスタイルだと思うんですけども、それだけではなくて、例えば実際にそこに集っている学生たちとの間の交流だとか、もう少し多角的な形で、何とかな、接触というのはどうでしょう。

社会教育課長 今の社会教育課の事業としては、学生と一緒にというものは今年度に限ってはございませんけれども、そういった事業も今後何か機会があったら考えていきたいなと思っております。

生涯学習部長 すみません、補足をさせていただきます。市全体といたしましては、4大学との連携協定というのを結ぶ中で、学生さんと……

和座委員 4大学というのは。

生涯学習部長 千葉大園芸学部、聖徳大学、流通経済大学、日本大学の松戸歯学部、それぞれでございます。具体的な事業は様々、例えば交流の機会ですとか、SDGsの関係ですとか、様々取組をしています。我々の生涯学習と大学との連携講座というのは実はかなり歴史が長うございまして、大学の先生方の知見をお借りして市民に社会教育の学びを提供するというをずっと継続をしております。大学との連携は、市民の学びを広げる位置づけでございます。先ほど社会教育課長申し上げたように、当然学生との直接交流というものも当然必要な部分だと思っておりますので、そういった講座の企画の中でまたそれぞれの大学の特性、地域性ございますので、中で検討をさせていただきたいというようなことでございます。

和座委員 そうですね。

生涯学習部長 はい。

和座委員 私もクリニックの中で学生が、あるいは研修医が来ることがあるんですけども、やはり若い先生たちからすごい刺激を受けるんですよ。非常に根源的な質問を受けて一緒に調べたり、そういうふうなことで、また、彼らの感性になること自体が私自身の刺激になるので、そういうふうな若い先生、若い先生じゃないか、若い学生たちとの触れ合いという

のもすごく僕は重要じゃないかなと思いますので、ぜひまた考えてください。よろしくお願
いします。

生涯学習部長 すみません、非常に蛇足ではございますが、実は青少年会館では市内の県立高
校等の学生の方々を講師にして、高校生先生というような企画もしております、ちょっと
大学の話とはずれるんですが、そういった取組もまた機会をとらえてご紹介させていただい
ければと思います。

和座委員 そうですね。学び合いというか、それが非常に重要ではないかと思います。一方通
行じゃなくて、ありがとうございます。

教育長職務代理者 中西委員。

中西委員 いいですか。

和座委員 中西委員、どうぞ。

中西委員 31ページのⅢ－1－1、コミュニティ・スクールの話ですけれども、小金小学校の
話が中段ありますが、この委員の研修体制を構築するというのは、これ具体的にどうい
うことをお考えなのか分かりますか。

教育長職務代理者 教育政策研究課長、お願いします。

教育政策研究課長 コミュニティ・スクールにつきましては、今年度初めて設置いたしまして、
その中で会議の委員さんの方々が集まってお話し合いをするんですけれども、それだけでござ
いましたので、来年度はその委員さん方にそういう研修をぜひ受けていただいて、知見を広
めていただきたいということで研修会の実施をするところでございます。

以上でございます。

中西委員 つまり、研修会というのは何をやるということですか。

教育政策研究課長 まだ具体的には決まっていないんですけれども、コミュニティ・スクール
に関しまして他市の事例ですとか、あるいは見識を持った先生方に来ていただいてご講義い
ただくとかというふうなことを考えてございます。

以上でございます。

中西委員 分かりました。

教育長職務代理者 ほかに。

山形委員。

山形委員 山形です。

33ページのⅢ－2－1、市民と「学び」をつなぐ広報活動の推進、教育政策研究課になり

ます。これ、意見です。30代以下の方をターゲットというのと、小中学校保護者というのがあったので、小中学校の保護者に一斉にアプローチできる方法として学校メールがあるのかなと思います。全員登録していらっしゃるので、それこそイベント等の案内、本当に学校のことの案内が学校メールは中心ではあるとは思うんですけども、こういう市民が参加できる、子どもと参加できるとか、親自身がリスキリングの話もちょっと話題にはなっていたりしているけれども、親自身が学ぶ場というところで、情報発信として学校と連携して、これメール配信してくださいとすれば、簡単に保護者のところに届くのかなと思います。

保護者たちはとても忙しく、紙媒体のものをそんなに手にしないのかなというのが、実感値として20代、30代が街に置いてあるフリーペーパーを手にとってじっくり読むというイメージが正直あまりありません。それよりもSNS広報というふうにあるような短い動画とか、あとはホームページの充実、あとは松戸市のLINEの登録も私もさせていただいているんですけども、LINEを新しく作ったりとか、今既存にあるLINEの発信の回数も、あえて市のほうで抑えているのかなとは、件数等費用がかかるので、——に関しては。

そういうところで、もっとお知らせがいろいろ来てもいいのになと思うところがなかったりなんかも感じているので、ターゲットに合わせた効果的な発信のところをぜひお願いしたいなと思いました。本当に学校のほうのメールのほうにそういう教育的なこういうことがあるよ、それこそ子どもミュージアム、今現状やっているじゃないですか、こういうことをやっているの、ぜひ春休みに行ってくださいなんていう一報があると、行く場所が1つできるというところで親もうれしいような気もしますし、どんどんそういう発信を届けていただきたいなと思います。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 以上になるかと思えます。

大変長い時間ありがとうございました。

委員の皆様から様々な意見をいただきましたので、これをそうですね、反映するような形でご配慮いただけたらありがたいと存じます。

それでは、これより議案第40号を採決いたします。

議案第40号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第40号は原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第41号を採決いたします。

議案第41号については、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第41号は原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第42号「令和5年松戸市議会3月定例会の議案(補正予算)に対する意見聴取について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長 教育総務課長でございます。

議案第42号「令和5年3月教育費補正予算について」ご説明申し上げます。

本件の提案理由は、令和5年松戸市議会3月定例会の議案として提出を予定しております補正予算議案の作成にあたり、教育費について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長より意見聴取の申出があったことからご審議いただくものでございます。

別冊の補正予算書の1ページから3ページをお開きください。

まず、歳入における減額補正の主な理由といたしましては、国庫補助対象事業費の確定に伴いまして、国庫補助金が減額となったためでございます。

増額補正の主な理由につきましては、国の補正予算の成立に伴う補助事業に対応するため、来年度予定していた事業について前倒しして予算措置をするためでございます。

続きまして、4ページから8ページをご覧ください。

歳出でございます。歳出の減額補正の主な理由といたしましては、歳入と同様に事業費の確定に伴うものや、新型コロナウイルス感染拡大防止のため各種イベントを中止したことに伴う減額補正でございます。

増額の主な理由といたしましては、歳入と同様に、国の補正予算対応による事業前倒しに伴うもの及びエネルギー価格の高騰による光熱費等の増額補正となります。

次に、9ページから10ページの繰越明許につきましては、地方自治法第213条による歳出予算の経費のうち、年度内に事業が完成せず支出が終わらない見込みのものについて翌年度に繰り越して使用できる経費であり、その一覧を示したものでございます。

主な要因といたしましては、先ほどご説明いたしました、国の補正予算の成立に伴う補助事業に対応するために、来年度予定していた事業に対して先行して予算措置を行いますことから繰越明許となるものでございます。

ご説明は以上です。

なお、質疑におきましては、担当課からご説明させていただきたいと思っております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案第42号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

中西委員、すみません。

中西委員 ちょっと漠としているかもしれませんが、8ページあたりに「原油価格及び物価の高騰の影響により」という光熱費の増額補正の話が何か所か出てくるんですけども、これはかなりいろいろなところに影響していると思うので、書いてあるもの以外にもまだ出てくるんでしょうかね、どういう見通しをお持ちでしょうか。

教育長職務代理者 教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長 原油価格とか物価の高騰により補正予算措置をさせていただいておりますのは、ご案内のとおり、高騰している中で予算が、令和4年度予算が足りなくなってしまったところにつきまして、それぞれの施設で補正予算を措置するものでございます。

以上です。

教育長職務代理者 よろしいですか。

教育総務課長 前回の12月補正のときにも足りないということで、要は補正予算を上げさせていただいておりますけれども、3月になりまして、また最終的に状況も変わってきますことから補正するというものがございます。

中西委員 これが最終的なものということですか。

教育総務課長 そうです、補正予算は最終的なものでございます。

中西委員 分かりました。

教育長職務代理者 伊藤委員。

伊藤委員 10ページなんですけれども、文化会館の関連のところ、**「国際情勢に伴う機器の納入遅延云々」**というのがあるんですが、ちょっと意外な感じがしたんですけども、あれですか、どのような機器を購入しようとしておられて、それがどういう国際情勢に伴って納入遅延が生じたのか。差し支えない範囲で教えてください。

教育長職務代理者 社会教育課施設担当室長、お願いいたします。

社会教育課施設担当室長 ただいまご質問にありました社会情勢に伴う遅延ということなんです。文化会館で現在工事しております消防設備の工事をしておりまして、そこに使用するスプリンクラーヘッドの交換がありまして、それに伴う部品がやはり輸入物を使ったりとか、一部の部品なんです。それが滞っているために、全体の製品が完成しないということによる遅延が原因でございます。

伊藤委員 具体的にどこの国からですか。

社会教育課施設担当室長 それはちょっと、国のほうまでは調べてございません。

伊藤委員 知らない。はい、分かりました。

社会教育課施設担当室長 見落として、申し訳ありません。

伊藤委員 以上です。

教育長職務代理者 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 ほかにご質問等ないようですので、これをもちまして議案第42号についての質疑及び討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

議案第42号について、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第42号は原案どおり決定いたしました。

以上で秘密会を終了いたします。

関係職員及び傍聴人の入室を許可いたします。

(関係職員及び傍聴人入室)

教育長職務代理者 ご報告いたします。

秘密会にて、議案第40号、議案第41号及び議案第42号については原案どおり決定いたしましたことを報告いたします。

本日本日予定していた議題は以上です。

それでは、議事進行を教育長にお戻しします。

教育長 次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は令和5年3月9

日木曜日、午後1時より、教育委員会5階会議室で開催してはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようですので、次回、令和5年3月定例教育委員会会議は、令和5年3月9日木曜日、午後1時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和5年2月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 零時24分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員